

# 「満洲国」期における奉天の社会変容

殷 志 強

## はじめに

本稿では「満洲国」期（以下「」を省略）における奉天の社会変容について検討する。満洲国の成立とともに、新京（長春）が国都と指定されたため、従来東北の中心地であった奉天は政治の中心から離れた。新たな経済や商工の中心地と位置付けられた奉天の都市発展は満洲国期において一体どのような道をたどったのか。また、市制問題や治外法権の撤廃問題など奉天市の発展に関する重要な問題について、各方面は如何なる構想や考えを持っていたのか。植民地的な都市として傀儡性と自立性の下で、どのような妥協と抗争が起こったのか。そして、それが都市の発展に如何なる影響を与えたのかを考える。奉天市の行政変遷の軌跡を探り、各時代における交通、道路、水道など都市インフラ整備の実態を明らかにしながら、奉天の社会変容を検討してみたい。

## 一 満洲国期における奉天の行政変遷

### 1 柳条湖事件後の治安維持体制

柳条湖事件勃発後、奉天市内の状況は大きく変わった。市民が大量に逃亡し、市内の秩序は大きく混乱した。関東軍は最初の軍事占領から独立国家建設へと転回し、内面指導という方針を固めたが、この方針が奉天市の発展に如何なる影響をもたらしたかについて分析する。

本庄繁関東軍司令官は9月20日に布告を發布して、特務機関長土肥原賢二を奉天市長に任命し、奉天市政を関東軍の指導下に置いた。その中で、奉天市政の範囲は奉天城内及び商埠地に限り、満鉄付属地は従来の通りとしていた。また、市政業務範囲については特に定めたもの以外、奉天市に関する一切の事項を取り扱うものと規定された<sup>1</sup>。土肥原は地方維持委員会を設立し、治安維持や市内秩序の回復を主な任務とした。9月22日、関東軍は国防、外交以外の内政に関する事務を新政権に委任することを決定した<sup>2</sup>。この方針に応じて土肥原は「満人治満」を印象づけるために、市政事業を地方側に返還し、趙欣伯を市長に就かせた。しかし、その一方で、日本人の顧問を配置して裏で市内の警備や行政などを操り、内面指導を強化した。市長の下に秘書及び数名の顧問を置いて市長を補佐し、市政は、秘書、総務、財務、行政、警政、工務、教育、衛生、電務の九処からなっていた。当時市政公所は全市の行政及び警備事項を管理していた<sup>3</sup>。

11月11日、地方維持委員会は布告第二号を以って遼寧省を奉天省と改称した。12月15日、

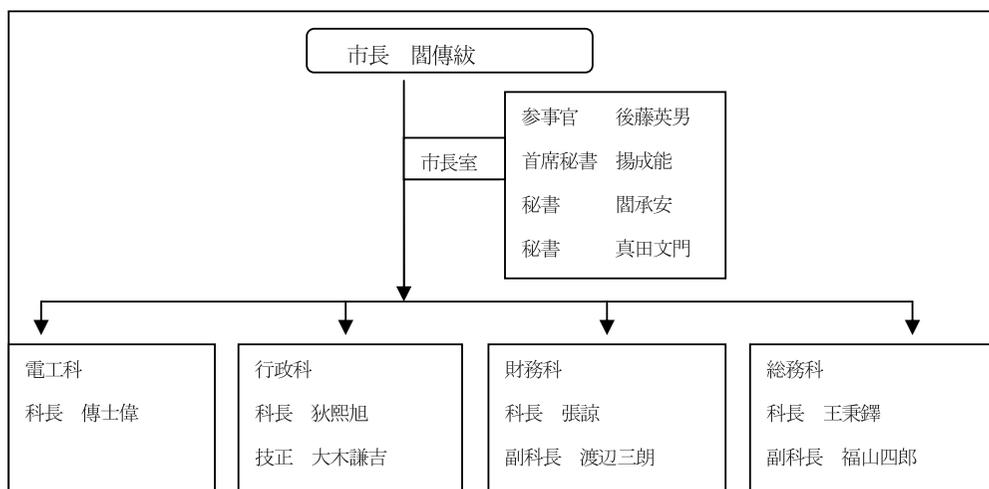
元遼寧省の省長である蔵式毅は、奉天総商務会で開催された会議で選ばれ、奉天省長に就任した。満洲事変以来、治安維持と政権確立の活動を続けてきた治安維持委員会は、存続する必要がなくなり、16日に解散した<sup>4</sup>。これにより奉天省公署が正式に発足した。その後、従来の奉天市政公所も市政公署と改称した。市政の管理は、相変わらず二元化されていた。城内区と商埠地は奉天市市政公署が掌握し、付属地の行政は満鉄および奉天警察署が当たった。付属地以外の日本人に対しては総領事館が保護することが規定された。この時期は奉天市内の秩序回復の段階であり、土肥原も趙市長も奉天市の管轄範囲以内において、社会秩序を回復させることを主な任務としていた。最初の段階から、日本の満洲への統治は中国人の勢力に依拠せざるを得ないことは明らかであった。

## 2 閻市長の都市計画と奉天市政問題

1932年3月の満洲国の成立により、趙欣伯は立法院長に抜擢され、閻傳紱は新市長として着任した。傀儡の立場に立っていた閻市長は、日本の意志に従って市政を指導する一方、満洲国という「独立国家」建設、或いは日満の長期的な「友好関係」に鑑みて、一定程度の自主権を求めた。一方、閻市長は奉天市の発展のため、満洲国内部において特別の権限がある特別市にするよう請願を行った。ここではまず、閻市長の奉天市政に関する構想を考察し、いかに日本に妥協しながら自立性を維持しようとしたかを検討する。そして次に、特別市に変更する運動の内情についても明らかにしたい。

閻市長は就任して以来、従来の行政機構については警政と図書館などを省公署に移管することしか行わなかった。11月に、市政公署が徴収する営業税が税務監督処に移管されたため、市政運営の経費は日ごとに減少した<sup>5</sup>。閻市長は財政難の問題に迫られて、市政の刷新

図6-1 奉天市政公署組織図



注、「奉天市政公署重要職員氏名表」（『満洲国現勢』二年版、クレス出版2007、313頁）より作成。

に努め、市政公署の改組を断行した。市長を主班とし、参事、秘書長各一名及び若干の秘書により市長室を構成し、その下に総務、財務、行政、電工の四科を置き、科をさらに課および股に分けた<sup>6</sup>。しかし、図6-1に示したように、市政公署の各要職に日本人が採用されており、奉天市政の発展が日本の意志に影響されていたことは言うまでもない。

満洲国の成立とともに首都は新京（長春）となった。これは奉天が首都になると確信していた奉天の在留日本人に衝撃を与えた。1932年3月、奉天商工会議所は、関東軍司令官あてに「奉天在住商工業者の不安極めて濃厚なるものあり、この不安一掃のため」、立案中の奉天都市計画の内容の公表および長春奠都の再考を陳情した<sup>7</sup>。しかし、このような日本人商人の動きは、政府の決定を変えるに至らなかった。奉天は最終的に、満洲国の経済産業中心地として位置付けられた。閻市長は「満洲の大阪」を目標に、大奉天工業都市建設の十年年計画を立案した。この計画区域は従来の城内14平方キロメートル、商埠地5平方キロメートル、満鉄付属地9平方キロメートル、合計28平方キロメートルの既成市街を基礎とし、新たに市周囲に178平方キロメートルの拡張区域を編入して合計206平方キロメートルとし<sup>8</sup>、元の面積のほぼ6倍になると想定した。閻市長の都市計画案は商工業都市としての奉天の発達を期待するものであった。その理由として例えば、豊富な資源や交通の便利性などがある。また労働力の確保や南滿における購買力なども工業都市としての有利な要素であった。しかし、そのような有利な条件のほか、日本の対滿政策も奉天工業の発展に大きく影響した。閻市長は当時日本側が唱えた日滿経済ブロックや日滿統制経済問題について、基本的には日本と提携するという中央政府の立場に同意したが、少なくともこの統制には必ずある程度の制限を加えなければならないという、奉天の工業発展の自主性を強調した<sup>9</sup>。すなわち、閻市長は後進の満洲国を原料生産国や加工製品の消費国であるとし、また先進の日本を重軽工業国であるとするならば、それは満洲国を永遠に後進国として、健全なる発展を阻害する誤った統制経済であると批判した。経済統制の真義は、単に奉天を日本の原料産地や商品消費市場とすることより、むしろ両国が日滿経済統制の根本を以って両国の有無を相通じるとともに相犯さざる統制であるべきと主張した<sup>10</sup>。すなわち、現在外国からの輸入に仰がなければならない諸必需品の製造工業を満洲国に作ること、進んでは日本の必需品の中に非常なる関税保護の下に無理に経営を継続し、政府助成金を費やして命脈を保っている大小工業が存在することは、消費者たる一般日本国民に高価な製品を押し付ける結果を招くのであり、すべてを満洲国に任せるということが、日滿経済統制の真義である。

奉天の工業発展の自主権を求めながら、日本の資金や技術などに依存せざるを得ないことは閻市長が直面した大きな問題であった。

奉天の市制問題、つまり奉天市を特別市に指定させることも閻市長在任中の重要な課題であった。満洲国の首都を新京に指定したことで、日本側の満洲国の経営理念は表面化した。すなわち、奉天を他の地域と別に処理し、独立国家の建設を進めようとしたのである。従来中国人の勢力が強い奉天軍閥の拠点となっていた省の力を弱めて、中央集権的な体制を作る

うという意図があった<sup>11</sup>。中央集権の強化は、1934年に従来東北4省を10省制にしたこととも関連がある。新しい国作りのシンボルとしての国都建設は、少なくとも満洲国初期の核心的課題であった。奉天が満洲国の中心から離されたことは、日本の対満政策の結果だったといっても過言ではない。

特別市は特別市政によって規定される都市である。直接国の監督下に置かれるため、省の行政範囲から離れ、行政や財政等の面で特権が与えられている。特別市政は1932年8月17日に公布され、新京とハルビンの二市が指定された<sup>12</sup>。1933年4月19日には新京市、6月21日にはハルビン市が特別市政の実施を開始した。特にハルビンは特別市と指定されて以来、従来の官制や市政機関等を廃止し、新たに自治委員会を設け、省の行政範囲から脱して直接政府（民生部大臣）の監督を受ける自治市となった。同時にその行政区域も政府によって指定され、その範囲は従来計画中のハルビン市より約十倍に広がり、三十ヶ年の新しい都市計画が作成された<sup>13</sup>。

しかし、従来満洲最大の都市であった奉天市は特別市に指定されなかった。これは奉天に住む人々にまったく予想外のことであった。奉天商工会議所会頭である庵谷は、直ちに特別市制実現の後援運動を発足させた。しかし、この過程で庵谷は奉天市制問題について奉天商務総会長方旭東と閻市長の意見が食い違っていたことを知った。6月7日両者を訪問し、個人的な感情を一掃して奉天発展のため和解を求めるといふ調停の役割を演じた。関東庁警務局長が収集した情報によると、閻と方は奉天市長の推薦問題をめぐって個人的な軋轢があった。すなわち、当時軍部は閻を推薦し、商務、農務、教育総会等は方氏を推薦していた。最終的には軍部の推薦した閻が市長に就任した。そのため、閻と方の関係は悪化した。閻は奉天市制問題に対して特別市の指定を希望していたが、方は奉天を特別市とすれば閻市長の権限が拡大し、逆に商務総会や他の会を圧倒する恐れがあるため、普通市であることを主張していた<sup>14</sup>。

その後、庵谷の調停により、商務総会、教育総会などの各関係者は表面的に庵谷の意見を受け入れ、政府に対して特別市制への編入請願を行うことに合意した。6月9日、閻市長は奉天市商務会長、農務会長、工務会長及び付属地商工会議所会頭の要請及び大奉天都市計画委員会の決議により、「特別市制の請願書」を奉天民生部長と省長に提出した。ハルビンと同じく奉天にも特別市制の実施を許可するよう要請した。奉天が特別市に選ばれるべき理由は以下の通りであった<sup>15</sup>。

- 1) 新京やハルビンはそれぞれ政治の中心地、北満の商業の中心地であるという特性を持っている。奉天は南満の工業中心として最も優越した条件をそろえている。
- 2) 普通市の場合種々の規制を受けるため、大小を問わず全て省公署に報告しなければならない。そのような繁雑な手続きは市政進行の遅れを招く。
- 3) 奉天市では各国の商民との交渉要件が多い。特別市に指定されれば、外国に対する交渉が便利になる。

4) 昨年関東軍の主催で作りに上げた都市計画は将に実施に入り、もし普通市に指定されるとこの都市計画の実施は断じて望むことができない。

5) 財政的な面での市の自給自足を実現するために奉天市に特別市制を実施し、省公署各庁の審査の手続きを省略しなければ、十分な効率が期待できない。

6) 市の職員を激励するために、新京やハルビンのような特別市に指定すべきである。

閻市長はこのように各方面から奉天の重要性や特別性を分析した。特別市に指定されることは当前のことと考えた。実際、地域の利益を守るために満洲国の中で奉天の重要性を強調することは普遍的な見方であった。奉天市長室参事官である後藤英男が奉天特別市制の経緯について語ったところによると、従来奉天市制公署は「奉天市カ政治的及財政的ニ中央並ニ軍部トノ関係上特別ノ立場」にかんがみて、「特別市制ノ施行ハ中央ニ於ケル既定方針」であるとし、わざわざ特別市の請願のような運動を起こす必要がないと考えた<sup>16</sup>。奉天商工会議所側の促進提議についても、閻市長はまず後藤参事を連れて新京に赴き、中央と関東軍の意見を求めた。その結果、満洲国中央局及び関東軍はいずれも無条件で賛意を表した。一方、閻市長は各界の代表との会見の際、「従来市政ニ関スル重要問題ニ関シテ省公署ヲ超テ直接軍及中央トノ間ニ処理スル」ことは「省公署当局トノ間ニ感情ノ齟齬」を免れないという懸念を示した。また、将来奉天市が省公署の管轄を離れて直接中央に隷属することに対しても市と省の関係を考えるうえで問題が生じることをおそれた。従って、各界は請願運動についての意見を保留し、さらに、「市政公署ノ措置ニ信頼シ、静観アリタキ旨諒解」を求めた。

1934年9月、奉天商工会議所は奉天の工業振興策に対する請願書を提出した。そのなかで奉天を速やかに特別市にすべきと唱え、普通市のままでは大奉天都市計画の実施に支障が出ること、そして、工業地の拡張にも問題が生じると批判した。例えば、工業地区に編入が予定されている皇姑屯地区は瀋陽県に所属している。この地域を鉄西工業区に編入できなくなることは奉天の工業発展を阻止することになる。従って、特別市制を実施し、市の自治を向上させることが、奉天の工業発展にとって有利になると主張した<sup>17</sup>。しかし、閻市長や奉天商工会議所の議員たちの特別市制への要望は最終的に実現することはなかった。この原因を直接証明する資料はないが、これまでの分析から見ると、特別市の申請に対して、中国側の官吏の意見が様々であったことは確かである。また、閻市長は特別市の申請が省政府との間に摩擦が生じることを危惧した。これらは奉天市の特別市への編入請願にある程度影響を与えた。しかし、日本の満洲国経営策が奉天の特別市申請失敗の最も大きい原因であると言える。関東軍は閻市長に対して口頭で賛意を表したが、このような態度は日本の対満策と矛盾するところが大きかった。実際裏では奉天の特別市申請に反対の立場を取っていたことが十分考えられるのである。

### 3 奉天市政管理の一元化

1937年11月5日、張景恵國務総理と植田駐滿日本大使との間に「治外法権撤廃及び満鉄付

属地行政移譲に関する条約」が調印され、12月1日から実施されることになった<sup>18</sup>。この治外法権撤廃についてはさまざまな評価があるが、当時の日本人の学者は高い評価を与えた。例えば、武藤富雄の『私と満洲国』（文芸春秋）、古海忠之『忘れ得ぬ満洲国』（経済往来社）などである。しかし、中国の研究では、傀儡国家におけるこのような措置が、植民地的支配の本質に何らの変更をもたらすものではなく、傀儡国家に外見上の独立性を与える粉飾行為であり、「茶番劇」にすぎないと見ている。治外法権撤廃により、従来の奉天の市政システムは奉天市政公署と満鉄という二元系統から日本主導下の一元系統に変わった<sup>19</sup>。なお、副島昭一はこれらの評価に対して、もっと積極的に植民支配の深層からみるべきであると指摘していることから、ここでは奉天都市発展の実態を考察しながら、治外法権の奉天市の発展に対する「正」「反」両面の意義を検討したい。例えば、奉天市を一丸とすることは奉天市の人口の増加や市の区域の拡大を大きく促進したが、都市の拡張に専念した猪突猛進の行為は都市発展のバランスを失わせ、結局都市計画を修正せざるを得なくなった。一方、日本の企業は都市区域の拡大を利用し、郊外の土地を強制的に買収したことにより、植民利益を拡大した。また、奉天市の一体化は道路の建設や交通の復興に役立ったが、その一方で、日本側は一体化を利用して奉天市内のバスや電車の経営を独占した。水道は完全に市政公署の運営に移管されたが、満鉄は相変わらず鉄道用水の確保のため、実際には旧付属地の水源をほぼ独占した。本節ではこれらの問題について各インフラ整備の実態を考察しながら検討してみたい。

従来奉天は城内区と満鉄付属地と、その中に設けられた商埠地の三つの地域からなっていた。ほとんど連絡もなく別々に発展してきたため、整然とした都市ではなかった。従って、大奉天都市計画委員会は「この三つの地域を一丸とする統制ある一大都市を計画することを目下の最急務」<sup>20</sup>とした。1932年7月28日、武居教授は奉天都市計画第一回打合会議で地域の決定の重要性を強調し、特に奉天は従来地域区分がないため、不規則な発展を遂げ雑然としており、奉天にとってはまず地域の決定が急務であると指摘した。根橋技術局次長も「奉天は従来各関係個所各様の計画をなし満洲中でも不統制の甚だしきものがある。故に大綱のみならずある程度細部に亘ってもなす必要がある」と述べ、「然るに行政組織が異なっているから経済的に発達させるには一丸として計画する必要」<sup>21</sup>があると、行政の統一を強調した。

しかし、植民主義の負の遺産として生まれた奉天の城区分裂の問題が直ちに解決されたわけではなかった。奉天都市計画案は依然として、それぞれの地域が旧い特徴を保持していた。奉天市を城内地区（旧城内区）、商業地区（旧付属地と商埠地）、工業地区（主に鉄西工業区）及び住居地区（既成市街の外部に接し南は渾河より東は東陵に達し北は北大営及び北陵を包括する地域）という四つの地域に分けて計画を立てた。また、行政的な面でも満鉄と市政公署はそれぞれの地域を管理し、財政も独立性を保った。これらのことは奉天都市計画の実現に多少なりとも障害をもたらした。

奉天の都市発展を制限したもう一つの問題は、財政問題である。1935年6月1日、閻市長が濱江省長に転職し、民生部土木司長の王慶璋が奉天市長に就任した。新任の王市長は「施政要綱」を発表し、奉天市は「産業助成を第一義とし荒廃衰微したる都市諸般の施設就中勸業・土木・教育・衛生施設の整備を図り、これにより市及び市民の発展を期し、南満における経済・政治・文化の中心都市たるの實を備へしむる」ことを市政の根本方針とした<sup>22</sup>。閻市長の後に継いだ王市長は奉天の都市発展に非常に熱意を持っていたが、最も難しい問題は市政に必要な資金を調達することであった。施設の整備充実に要する資金は地方自治の本義に従って、そのすべてを奉天市が調達しなければならなかった。しかも、事業の性質によってはその資金調達方法に関し、中央政府と折衷する必要があった。

1936年4月1日、奉天市市制の発布と共に、従来の商埠地管理局が廃止された。形式上商埠地と城内区は市公署の下に一元的に管轄されることになった<sup>23</sup>。商埠地と城内区の行政管理上の一本化は奉天市制の発展にとって大きな一歩と言える。さらに、1937年の治外法権の撤廃により、奉天市は工業都市としての発展するための大きな転換期を迎えた。

1938年3月、瀋陽県の14ヶ村を奉天市内に編入した。市の総面積は262平方キロメートルになった。同時代の日本の大都市、例えば京都市は288平方キロメートル、大阪市は185平方キロメートル、名古屋市は158平方キロメートル、神戸市は82平方キロメートルであった<sup>24</sup>。奉天市の面積はこれらの大都市と変わらなかったことがわかる。また、新たに編入された地域を管理するために、市街地区と農業地区を分割し、市政区域を11区に分けた。それぞれの特殊性に応じた新たな行政区域を設置した（表6-1と付図1参照）。

一方、1938年の奉天市の人口は80万を超え、満洲国一の人口数となっただけではなく、同時代の日本の都市の中でも、ほぼ神戸市のような中規模都市と並んでいた。人口の増加率は日本の大都市より高かった（表6-2参照）。

1939年10月の統計によると、奉天市の人口は1,044,372人に達し、1938年の都市計画の予想

表6-1 奉天の行政区

区域	位置	面積（平方杆）
瀋陽区	城内と称する邊城以内の区域	16.83
大和区	旧付属地及び商埠地	19.29
鉄西区	重工業地とされる處、奉天駅の西	17.98
大東区	城内の東方、昔の大東工業区を中心	22.11
渾河区	瀋陽区の南、渾河に臨む	24.70
永信区	鉄西区の南側、渾河に至る	28.44
于洪区	于洪屯、三軒家などの戦績ある土地で鉄西区の西側	32.79
皇姑区	鉄西の北側地区、皇姑屯の満人街で	18.01
北陵区	北陵を中心とする	26.29
瀋海区	市の東北隅	23.30
東陵区	東陵を中心とする	32.24

注、『満洲国現勢』康德5年版、255頁。



基づいて、人口増加率を6%と推定、1943年まで約100万人を擁し、その後5年の人口増加率を5%、さらに5年後を4%と推測し、1953年度に人口が150万人に達するという予想であった。この計画区域は小西邊門を中心として、東方約15.3軒（東陵まで）、西方約13.3軒（李官堡西方まで）、南方約9.5軒（奉撫線まで）、北方約7.9（北陵まで）に亘る面積400万平方軒である。外縁には幅員約1～7軒の環状地帯を設定して緑地域として保留し、中央の192平方軒の区域を市街計画区域とした<sup>25</sup>。（付図2 奉天市都市計画概況図参照）

1938年に計画された第一期5ヶ年計画は、1937年より1941年までの間で、事業総額は2355万4000円であった。しかし、事業の進行には、資材の欠乏、労力の不足などさまざまな問題があった。このため「従来の都市計画を修正し、改めて計画人口を300万人とし、且つ徒に市域の膨張を放任することを抑え、母市と衛星都市という新たな都市構造を導入する意向が現れた。即ち、150万の人口を有する奉天市を母市として、その周辺に人口2、30万を有する衛星都市7個を設置し、過大都市の弊害を除去する同時に各都市の機能を有機的一元的に働かしめるべき」という新たな都市ビジョンが描かれた。

以上のように、奉天市の拡大は完全に自然な経済発展により発達したのではなく、人口の増加も市政区域の増大も人為的な要素に大きく左右された。一方、戦争の影響で、歴大な資源が戦争に投入されたので、市政建設は徐々に停滞した。奉天の市政計画は修正され、厳しい戦時体制の下で、市政が大きく推進する可能性は制限されていた。

## 二 満洲国期における奉天市政発展の実態

1932年閩市長の招請により市政公署に赴いた京都帝国大学の武居高四郎教授は、奉天の都市計画について講演し、理想的な都市発展の理念を奉天市民に伝えた。武居は東京帝国大学で土木を専門とし、京都や大連の都市計画にかかわった経験を持つ。都市は一つの有機体であるため、局部の発展に頼るのではなく、必ず全体の均衡が取れた発展をはからなければならない。所謂理想都市の最も重要な設備は交通であるが、交通の基盤は道路であり、整然とした道路は都市の骨格である。交通以外では上下水道を中心とする衛生施設も都市計画の重要な一環であると述べた。武居は、さらに都市の計画には空き地の設置も市民生活の改善に欠かせないものであると指摘した<sup>26</sup>。武居は、関東軍が主導した大奉天都市計画の指導者であった。これらの理念は、奉天の都市計画の思想的原点だったともいえる。関東軍は都市計画を作成する際に奉天を対中、対ソ作戦の拠点とするだけでなく、20年後の奉天市の発展を展望していた。このような歴大かつ長期的な計画は、実現すれば市民生活の向上に貢献できるが、戦時下で計画の実施に多大の障害が生じて、予想通りに実現できなかった。また、限られた資源や都市発展の成果を住民の間に如何に分配するかという問題があった。そこで本章では、満洲国成立以降の奉天市内道路の敷設及び広場、とりわけシビック・センターの選定、市内交通の再建、上水道の整備などの問題を中心に考察し、奉天市の社会変容を明ら

かにしたい。

## 1 市民センターの位置問題

シビック・センターは、一般的には都市の中央地区を指す。政府機関や公共施設や公園などがここに集中し、市のシンボル地とも言われた。奉天都市計画は、「シビック・センター」を都市構成上の中心として最重視していた。都市計画の関係者は各自の視点からさまざまな提案を出した。そのうち、武居教授案は、従来の付属地を中心としてシビック・センターの位置を選定した。満鉄経済調査会は、鉄西工業区や皇姑屯区域の発展をはかるため、その位置を小西邊門の西側に設定するよう提案した。閻市長はそれに対して、中国人が生活している区域も重要なので、シビック・センター予定地をやや東に移し、旧東工業区の円形広場附近に設置するよう提案した。市の中心地の選定に関する議論は、日満の要人の間に都市発展に対する考えの違いによるものであった。

1932年7月、武居高四郎教授は「大奉天都市計画案概要」を作成した。武居は、市の中心が都市の行政の中心でもあり、その都市の威容を示す最も重要地点なので、都市計画を作成する際にはまずその位置の選定を深く考慮する必要があるとし、千代田通の終点の商埠地との境界附近に奉天市の中心地を設けるのが適切であるとした。その理由は、主として交通上の利便さである。奉天駅に近く、付属地及び城内の交通の中心に位置していることが強調された。この予定地は、付属地に近いが、城内区とはかなり離れている。武居の案は、日本人の勢力を中心として考えられていた。武居は1932年8月15日に開かれた奉天都市計画第二回連合会議で「シビック・センターは千代田通が商埠地に入る所に設ける」と説明した<sup>27</sup>。これに対して、満鉄と満洲国側は異なる意見を述べた。

1933年1月、小味淵幹事は第三回の打合せ会議において、前年度の第二回打合せ会議で提出された武居の計画について幾つかの変更を求めた。特にシビック・センターの位置を変更するよう強く主張した。小味淵は、満鉄付属地、商埠地および城内区を一丸とするために、シビック・センターを奉山線の終点に置くべきだとする新たな考えを述べた。

閻市長は、小味淵の提案に対して、新たなシビック・センターを従来の中心地である東工業区の附近に設置すべきだとした。閻市長の考えは、経済調査会が選定した予定地は、商埠局や公園などの設置において、様々な問題が起こりうる恐れがあるため、遼寧総駅の東、即ち旧工業区の円形広場附近に変更した方が良いというものであった。変更の理由は瀋海駅に近く便利になること、またこの付近の<sup>ま</sup>ま<sup>ま</sup>（空き地）が広く、多少住宅はあるが主としてスラムであるため移転しやすいということであった<sup>28</sup>。

閻市長の質問と意見に対して、経済調査会の小味淵幹事は、まず既定の地点が技術などを含めて検討した結果であると強調した。また閻市長の述べたとおり瀋海駅に近くなるため便利であるが、瀋海線の貨物は皆通過して南下するため、城内で消費されるのは穀物だけである。しかも鉄道計画では、今の遼寧站を廃止して路線を撤去することになっているので変更す

る必要はないと述べ、閻市長の意見を否定した。軍部の藤根顧問は、しばらくこの問題を棚上げにし、双方で十分研究した上で再討論しようと提案し、話題を鉄道の線路問題に移した<sup>29</sup>。

その後、1933年1月23、24日の2日間に亘り、経済調査会は近藤政光調査員および折下囑託を現地に派遣し、調査を実施した。その結果、奉天市の将来の発展傾向、予定位置の周辺環境、交通関係及び設定の難易等の要素を含めて検討し、奉山線の終点貨物ホーム付近にシビック・センターを設けることとした。その地域を選択した理由は次の通りである。

- 1) 郊外からの交通の集中地点である。
- 2) 現在及び将来奉天市が発展する地域、すなわち計画区域のほぼ中心にあたるため市内各地からの交通に便利である。
- 3) 現在奉天線の貨物ホームであり、空地が多く且周囲に陋屋が多い。これらを取りのぞく経費少なくて済む。実施上最も可能性が高い<sup>30</sup>。

さらに、閻市長の提案に対し経済調査会は、以下の6項目について予定地と閻提案地点の優劣を比較した。

- 1) シビック・センター予定地は大体街路網の中心に位置する「キーストン」としての場所が適当である。
- 2) 予定地は旧工業区に比べると経費がかかるが、(現予定地の南方500米の地点)に比べると経費は安い。
- 3) 現予定地は鉄道廃線及び城内区を利用するため、旧工業区円形広場と同様に政治的な支障がない。
- 4) 街路網の構成から見ると市の発展を阻害する恐れがない。
- 5) 将来の奉天市の発展は、北陵や塔湾方面へ進展すべきと考える。商埠地や鉄西工業区の発展を促進するためには、北部より北西部とするほうが良いと考える。
- 6) 地形は平坦なため、とくに困難がない。

これにより、経済調査会はシビック・センターとして現予定地が適切であると結論づけた。

1933年7月21日、関東軍は防空上の理由でやや修正を加え、在満各方面合同研究の成案として「奉天都市計画に関する要綱案」を満鉄副総裁に通知した。その中でシビック・センターについては「現在小西邊門外の地点を所謂シビック・センターとして設定し、主なる官公署は将来本地点の附近に集中せしむ」<sup>31</sup>と明確に規定した。

1937年1月、小西邊門を中心とする400平方キロメートルに及ぶ都市計画区域が正式に発表された。シビック・センターの区域を計画通りに整備し始めた。まず着手したのは、新市庁舎の建設であった。新市庁舎は工費90万円を投じ、1937年4月から着工し、同年末に総建築面積10,541平方メートル、地階を合わせた7階の巨大な建築物が完成した。当時全満一の市政庁舎であるとされた<sup>32</sup>。市政公署の前に面積55,000平方メートルの近代的な中央広場が設けられた。広場の緑地帯を中心に放射状の七大幹線道路、電車、バス、歩道などが整備さ

れると共に、将来建設される省公署、裁判所、郵便局、銀行、特殊会社支店などもここに集中することになっていた。現代都市としての輪郭は徐々に明確になっていった<sup>33</sup>。

## 2 市内の道路敷設

満鉄経営の付属地の市街は奉天駅前を起点として、大通りが放射状に広がっていた。千代田通りを中心とし、北に浪速通り、南に平安通りの三大大路を軸として南北各十五条の大小道路が縦横に交錯し、秩序正しい町整備がなされていた<sup>34</sup>。従来は浪速通りが中心であったが、都市の拡大とともに南に移り、浪速通大広場と平安通広場は南北の二大中心となった。前者は日露戦役記念碑を中心に<sup>35</sup>、東拓支店、鉄路総局、医大、ヤマトホテル、正金銀行、奉天警察署、朝鮮銀行等の代表的な建物に囲まれ、後者は輸入組合ビル、瓦斯ビル、奉天取引ビル、満洲工業会等の大きな建築物に囲まれていた<sup>36</sup>。

都市の繁栄はまず道路からとされるが、奉天市の市街地は旧付属地を除いて、従来中国市民が多く生活している城内区ではほとんど道路が整備されておらず、従って近代の都市道路としての価値はあまりなかった。その中で道路として認められるものは、城内の各門及び各邊門に通ずる線、旧付属地に通ずる二大幹線協和線（国際道路）、商埠地、南北線ぐらいであった。道路の幅も、近代都市と比べると相当狭かった。

大奉天都市計画は、奉天市内の街路の幅を詳しく規定した。概ね表6-3に示すような12等級であった。この新しい道路標準は主に新設市街地に適用するものとした。既成市街地はやむを得ない場合以外は変更しないと決定した。このうち広路は主要幹線とし、一等街路は街路と、二三等は補助街路とした。

また、奉天と周辺各地及び市内各地の連絡の便利をはかるために、奉天の街路系統を表6-4の如く3種類に大別した。

以上のように奉天都市計画には歴大な道路網が組み込まれたが、表6-5に示したように、財政上の理由で1942年までに舗装された道路の面積は、全体の計画の約10分の1のみであった。満洲国成立以来、道路の改修や新設が次々と行われていったが、国都新京と異なって既成都市であった奉天は、道路の完成までに相当の時間や経費が必要であった。その一方で、近代都市としての市街道路というには相当の隔があるものの、道路の建設を緊急不可欠な事業として取り組んだことは「数年にわたって面目一新」<sup>37</sup>したと大きく宣伝された（表6-6参照）。

奉天市政公署は奉天の旧市街の改造は、新京の国都建設とは異なる状況におかれていた。国都は、未開発の新地域で、日満の総力で自由に都市計画を作成し、豊富な資金によって都市建設を推進することができた。しかし、奉天は新京のように国から歴大な財政支援を得ることができなかった。1935年6月に奉天市長に就任した王慶璋も「大奉天都市計画は新京の事情と根本的に異なり、特別の法を講じない限り計画通りの実施は頗る困難であり、よって実際の事情に即し漸進主義による外はない、なお根本方策に関しては全く中央における考慮

決定すべき問題である」<sup>38</sup>と奉天都市計画に必要な財源について懸念していた。

1937年の奉天市の財政は、前年度に比べて大きく増加した。1936年の一般会計は2,459,585円であったが、1937年度の予算は4,156,081円となった。その出所の割合は、32%が税収入、24%が市公債、17%が国庫補助である。最大限増税しても、わずかに市区の拡張・諸施設の充実に伴う経常費の膨張を補填するに止まっていた。都市の財源となるべき阿片・彩票・電

表6-3 道路の等級（単位米）

広路甲	広路乙	一等街路甲	一等街路乙	一等街路丙	一等街路丁	二等街路甲	二等街路乙	二等街路丙	三等街路甲	三等街路乙	三等街路丙
60.0	45.0	35.0	30.0	27.0	22.0	18.0	15.0	12.0	9.0	7.0	5.0

注、「都市計画概要案」『奉天都市建設方策』（南満州鉄道経済調査会、1935年）、30頁より作成。

表6-4 奉天街路計画

第一種 放射幹線	一、撫順国道	小西邊門を起点とし、既成電車路に沿ひ東行、小東門に於いて現在の撫順国道に沿ひ東陵に至り撫順に向ふ系統
	二、鉄嶺国道	小西邊門を起点とし、新開河を横断し、瀋海区の北部を経て北行し、北大營の東方を通りて鉄嶺に至る系統
	三、法庫国道	小西邊門より小北邊門に至り、更に北行して北陵及飛行場の間を縫ひ法庫門に至る系統
	四、新民国道	小西邊門より北に進み奉吉線との交点より同線に沿ひ西折し満鉄本線を横断、皇姑屯の北部より塔湾新民に至る系統
	五、遼中国道	小西邊門を起点として現在の電車路に沿ひ西行南折して南五条通にて満鉄線を横断、楊士屯を経て遼中に至る系統
	六、遼陽国土	小西邊門より南下渾河を横断遼陽に至る系統、小西邊門より北陵迄の路線はこの国道と併せて南北縦断の大幹線である
第二種 環状幹線	第一系統	城内の四囲を廻る城壁外側の環状系統
	第二系統	区房を起点とし西行南五条にて北折し、荻町、加茂町を経て北市場に至り、満鉄本線鉄道用地に沿ひ循環し大北門より小東邊門、大東邊門を經り、万泉園の南部に出て、既成市街の南方を廻り起点に至る
	第三系統	東北大学を起点とし東行、北大營の南方に廻り瀋陽駅西方で奉吉線を横断、撫順国道に入り西に折し、大東区飛行場の南部を経て南部住宅地域を横断、西飛行場西南端に於いて北行、鉄西工業地区を縦断し皇姑屯に至り西沙河子
	第四系統	北陵御陵前を起点とし東に向ひ、北大營の北部より鉄嶺国道に至り同国道に沿ふて北に折れ更に東折して東大營東北部に於いて南下し、新設堤防北沿ひて西行、満鉄本線を横断、市街計画区域西側線に入り北行、奉山線を横断し塔山公園を過ぎ起点に至る系統
第三種 連絡幹線	以上の外、鉄道駅、運河地帯、物揚場、主要公用地に連絡する幹線を以て第三種幹線とす。以上の三種幹線に補助幹線を補足して全系統を形成し更に区画道路網を適当に配置す。幅員は国道路線に当る街路に対しては22米とし、22米以上の街路と主要路線との接点は原則的に立体交叉をなす。幅員12米以上の街路歩車道の区分を附す。	

注、『奉天市要覧』（康德7年）185-187頁より作成。

表6-5 都邑計画実施区道路面積表

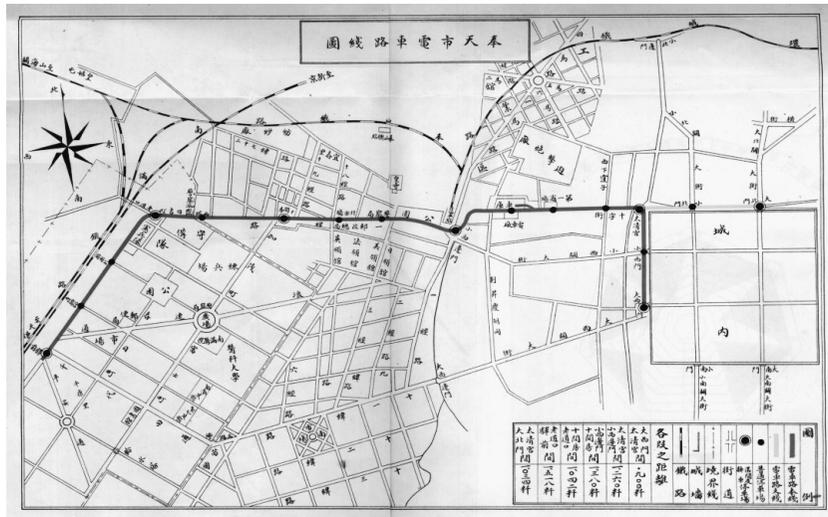
種別	面積（平方米）	比例%
アスファルト並タール舗装	599,682.48	7.6
アスファルト並コンクリート舗装	175,000.00	2.2
セメントコンクリート舗装	17,127.00	0.2
砂利並碎石道	941,666.52	11.9
道型道路	6,153,956.02	78.0
合計	7,887,432.02	100.0

表6-6 1938、39年奉天市の道路状況（拡張地域を除く）

区域	種別	1938年		1939年	
		延長（米）	幅員（米） 最大/最小	延長（米）	面積（平方米）
旧市内（城内及び商埠地）	タール舗装路	54,600	16/5	78,000	679,500
	碎石路	26,900	19/3	39,000	287,700
	舗石路			3,500	35,400
	土路	55,500	19/4	45,400	560,000
合計		137,000		165,900	1,562,600
旧付属地	タール舗装路	104,000	24/5	16,080	733,400
	碎石路	5,000	5/4	6,600	30,800
	舗石路			5,000	42,000
	土路	12,260	24/5	8,900	126,000
合計		121,560		27,300	932,200

注、『奉天市要覧』康徳5年、185頁、康徳6年、109-110頁より作成。

付図3



燈・競馬等の特殊事業は国の管掌するところで、その額は1935年においては140,000,000円に達していた。奉天市の収入と対比すると約28%を占めていた<sup>39</sup>。満洲国は奉天市の経費を制限するだけではなく、逆に奉天から一部の財源を徴収していたことが分かる。従って、ほとんどの市政工事は公債や借金で資金を集めなければならなかった。また、資金不足の問題だけではなく、奉天の建設は主に既成の市街地を再編成するため、土地の買収や既成建物の改築なども都市建設、特に道路建設を進めるにあたって大きな課題であった。

### 3 奉天の交通事業の復興と再建

満洲事変前の奉天市内には、近代公衆交通として主に電車とバスの二種類があった。

1925年10月、奉天市政公所は従来日中合弁の馬車鉄道に代わり、大西門から西塔までの電

車区間を率先開通させた。日本側は中国側の電車単独経営に反対したため、電車敷設をめぐって日中の間に大きな外交紛争が生じた。11月30日、日中の間に「電車連絡運輸契約書」が調印され、奉天駅から小西門までの間を連絡運営区間とする合意に達した<sup>40</sup>。電車経営の成績は非常によく、その後、奉天市政公所はさらに第二期電車計画を実施した。1930年12月20日、小西門から太清宮を經由し、大北門までの支線を開通した<sup>41</sup>（付図3奉天市電車路線図参照）。満洲事変以後、資本金37.5万で奉天電車株式会社が組織された。満洲事変で一度中断された電車が再開し、市民の足として活躍した。表6-7によると、1931年には満洲事変のため、乗客数は半減したが、1933年にはようやく事変前の1929年の最高利用数を超えた。さらに、1934年の利用者数はほぼ倍増し、電車は再び奉天市民生活の重要な一部分になったことがわかる。

満洲事変前の奉天市内のバス運営は、概ね日本経営の満洲自動車運輸株式会社（以下満自株とする）の「黄バス」と、ロシア経営の阜通汽車会社の「青バス」と市政公所経営のバス会社という三つの会社からなっていた。満自株は1919年2月に資本金15万円で、関東軍及び奉天総領事館の承認を得て設立された。しかし、その経営は、財界の不況と中国の利権回収熱により、惨憺たる結果となった。特に1926年に中国とロシアの間で商埠地内における5年間の提携経営が合意されたため、日本のバスは1931年までの6年間の間に、商埠地での運転を中止せざるを得なくなり、付属地内に限定して営業を続けた<sup>42</sup>。

満洲事変の直後、奉天市内の交通が杜絶状態に陥った際、満自株は遂に交通部の許可を得て付属地＝城内区間のバス運営権を奪回し、ロシアの阜通会社との合同経営による奉天市内交通を回復させた。満洲国の成立後、市内治安状況の確立と人口の増加により、バスの需要は激増した。この拡大した交通市場を独占するために、1933年11月、満自株取締役人の志和俊陽は、東京の青バス会社社長の長武田次七と岩崎栄二の支持を得て、合同経営を続けてきたロシアの阜通会社との分離を決定した。これにより、奉天市内バス経営は一時的に満自株の「黄バス」とロシア経営の同興汽車会社の「青バス」という二社が対立することになった<sup>43</sup>。「青バス」と対抗しながら、満自株は仲介人を通じて同興汽車会社の買収交渉を続けた。つ

表6-7 満洲国成立前後数年の電車業績

年度	収入（圓）	支出（圓）	乗客数（人）	車輛行走距離（軒米）
1929	120,721.69	81,167.01	3,877,718	—
1930	152,723.11	122,343.06	3,098,133	—
1931	97,596.60	69,410.73	1,913,316	—
1932	188,974.70	174,556.67	2,827,740	—
1933	242,074.75	179,945.21	3,877,914	730,007.9
1934	263,797.13	195,295.91	6,127,712	—
1935	—	—	—	—
1936	360,616.57	212,479.93	8,121,757	1,137,267.4

注、『奉天市政統計彙刊』第4期、190-191頁；『奉天市政統計彙刊』第5期、136-137頁。

いに1934年8月、所謂「一路線一営業」の国策に沿って満洲国の名義で同興汽車公司を買収した。満自株は資本金を75万円に増資して車輛の購入・新路線の拡張を行い、名実共に奉天最大の交通機関となり<sup>44</sup>、バス運営の事業を独占した。

さらに1937年1月、満洲国における交通国策遂行の一段階として満洲国交通部の指示により、奉天市公署・奉天電車株式会社・大連都市交通株式会社・満洲自動車運輸株式会社が数回の折衝を重ねた結果、資本金を250万圓とする奉天交通株式会社が設立した<sup>45</sup>。奉天交通会社は奉天市内の乗合自動車・電車及び撫順市内の乗合自動車を統制し、当時全満最大の交通会社になった。

表6-8は1937年12月までの奉天交通会社の交通系統である。その後、人口の増加や市の面積の拡張により、バスの路線系統や電車の系統もやや増えたが、附図4のバス電車運輸系統図は満洲国期奉天交通の根幹を示していた。戦争の拡大によりガソリン不足になったた

表6-8 1937年12月までの奉天交通会社の交通系統（付図5参照）

自動車路線			
地域	系統別	区間	料金（銭）
附属地線	第一系統	南十条—十間房（駅廻り）	8
	第二系統	南十条—十間房（富士町廻り）	8
	第三系統	奉天駅—雪見町	4
	第四系統	雪見町—十間房	8
	第五系統	雪見町—鉄道総局	8
本線	第六系統	奉天駅—大東邊門	20
	第六系統	奉天駅—小東門	16
	第七系統	奉天駅—小東邊門	20
	第七系統	奉天駅—小東邊門	20
	第十系統	大東邊門—航空工廠	4
鉄西線	第十一系統	青葉町南五条—鉄西中央路	5
	第十二系統	奉天駅—鉄西中央路	5
	第十三系統	奉天駅—興順街南十一路	10
工業区線		十間房—満鉄ガード	8
北陵線		小西邊門—北陵西門	15
北陵競馬線		小西邊門—競馬場	15
渾河線		奉天駅—渾河	14
遊覧線		奉天駅—各観光地—奉天駅	大人250
			小人150
撫順線	第一系統	弥生町—炭坑事務所	15
	第二系統	バス営業所—撫順駅	20
	第三系統	撫順駅—大馬路八丁目	5
競馬場線		撫順駅—競馬場	10
電車			
	第一系統	奉天駅—大北門	二区以上6銭均一
	第二系統	太清宮—大西門	一区3銭

注、『満洲国現勢』（康德5年版）263頁；『奉天市政要覧』（康德7年）141頁より作成。

付図4

# バス電車運轉系統圖



め、1939年から一部のバスは運休し、バス路線の系統も乗客数も年々減少した。このような状況は新京など大都市でも同様であった。越沢の研究によると、1937年の日中戦争の開始後、ガソリンの供給が規制されたので、1940年当時新京市内にあった約250台のバスのうち、わずか50台しか運行されず、人口増と市街地の拡大で運行路線がのびていたため、市民の足の確保が困難になるという深刻な状況になったという<sup>46</sup>。奉天の場合、バスの運休の影響で一部の乗客は電車に乗りかえ、電車の利用者数は1939年から年々倍増することになった（表6-9参照）。

表6-9 交通株式会社成立以来の営業業績

年代	営業路線長	運轉系統長	運轉系統数	走行杆	在籍車輛	使用車輛 一日平均	在籍一車当り 運轉杆	乗客人数	収入	杆当り収入
自動車										
1936	—	138,611	17	6,785,513.0	128	100	53,019.1	17,771,924	1,154,723.38	17.02
1937	161,960	196,830	21	6,769,824.8	158	116.3	44,247.2	28,217,874	1,241,818.97	18.34
1938	436,690	520,530	29	8,759,683.7	263	179.7	48,771.3	36,763,353	1,919,785.77	21.82
1939	608,29	184,627	23	8,964,241.8	—	205.6	1,553.7	46,640,543	2,480,615.35	29.66
1940	563,200	132,890	21	6,589,090.4	—	123.6	—	42,454,980	2,795,759.04	42.43
1941	556,300	196,070	17	4,988,163.9	—	115.2	—	38,382,023	3,094,864.37	58.00
1942	629,900	64,600	11	2,531,751.1	—	42.0	—	16,606,405	1,692,544.77	66.85
電車										
1936	6,962.0	6,962.0	2	1,137,267.4	19	15.0	59,858.2	8,212,757	360,102.95	36.66
1937	6,989.9	6,734.0	2	1,216,813.0	22	20.5	56,309.7	10,548,724	446,951.50	36.22
1938	9,016.4	8,959.4	2	1,598,178.1	27	22.0	67,713.0	16,415,476	695,523.98	43.33
1939	109,723.9	11,7376.3	3	2,316,955.6	—	26.3	2,481.8	29,796,005	1,260,065.22	54.38
1940	110,668.0	105,735.0	3	2,259,158.0	—	196.4	—	42,454,980	1,417,723.29	57.86
1941	109,398.0	180,165.0	3	2,282,805.5	—	32.1	—	29,106,411	1,812,352.71	—
1942	187,102.0	187,102.0	6	1,895,799.9	—	31.0	—	45,360,988	2,019,762.72	106.50

注、『奉天統計年報』康徳4年、104頁；『奉天統計年報』康徳5年、150頁；『奉天統計年報』康徳6年、148-149頁；『奉天統計年報』康徳9年、120-121頁；『奉天統計年報』康徳10年、110-111頁より作成。（元々のデータは間違いが多い）

#### 4 上水道の進展

張作霖時代には、市政公所が何度も調査研究をして上水道計画を立てたが、工事に着手することはできなかった。満鉄付属地では水道は徐々に整備されたが、城内市民は相変わらず井戸水を使用していた。しかし、都市の発展に伴い、人口が急激に増加した。これによりゴミなども大量に発生するようになった。水循環により細菌などが井戸に流されたため、伝染病が広がる恐れがあった。満洲国成立以後、閻市長は上水道、瓦斯、電気などは近代都市にとって必要不可欠な施設であると考えて根本的な改革に取り組んだ<sup>47</sup>。1933年4月に開催された第一回奉天都市計画委員会において、水道敷設計画を含めた九項目が決定された。水道敷設の方針や水源地の選定などが決められたが、具体的な敷設工事は、状況の変化によって実施されるもので、これが水道計画実施の特徴である。全体的に見れば、奉天水道の計画は四つの段階に分けられていた（表6-10から表6-12を参照）。

1933年9月、自来水（水道）籌備處が設置され、閻市長は自ら籌備處処長を兼任した。しかし、国都は新京に定まったため、奉天発展の見通しは立たず、人口の増加も明瞭ではなかった。従って、第一期計画は小規模とし、総額100万円を借金して1934年4月から工事が着手された。1937年4月、自来水籌備處が廃止された。新たに設置された工務處水道科は水道事業を継続し、同年6月まで実に80万円を費やして第一期事業を完成させた<sup>48</sup>。

第一期工事では、商埠地、東関、西関、南関、北関、北市場、南市場の一部に水道を敷設した。関係地域の人口は約18万であったが、1936年4月までの専用栓の申請は僅か700であり、給水所の使用人口を合わせても水道水を利用する人口は5%しかなかった<sup>49</sup>。ところが、1937年4月に第一期工事が終了した時点で、専用栓数は1,409栓、共用栓数5栓、給水所数35ヶ所となり<sup>50</sup>、奉天市の水道事業は大きな一歩を踏み出した。

表6-10 各期水道計画の給水面積と給水人口

事業名称	面積（ヘクタール）	給水区域内居住推定人口（人）	給水人口（人）	備考
第一期水道事業	—	—	—	城内、商埠地、北陵、皇姑屯
第二期水道事業	1,900	350,000	200,000	
付属地拡張水道事業	600	120,000	100,000	旧付属地
	300	50,000	40,000	鉄東、砂山方面
第三期水道事業	1,800	270,000	190,000	市街南部渾河
	830	230,000	90,000	鉄西住宅街
計	5,430	920,000	620,000	
今後第四期水道計画	4,270	580,000	380,000	
計	9,700	1,500,000	1,000,000	全体的な計画

注、奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、169-171頁より作成。第二期水道は第一期の基礎の上に敷設されたので、統計上では一緒になっている。また、前三期事業が残した部分はすべて第四期で完成すると計画した。

表6-11 各事業期の日配水量

事業名称	負担水源	給水人口 (人)	一日一人平均用水量 (リットル)	一日平均配水量 (立法米)	一日最大配水量	水源井の数 (所)
第一、二期事業	万泉園水源	200,000	150	13,500	20,250	3
	北陵水源			13,500	20,250	3
	白鳥水源			3,000	4,500	1
	計			30,000	45,000	10
付属拡張水道事業	砂山水源	140,000	257	15,000	22,500	4
	八王子水源			15,000	22,500	4
	満鉄水源 地ヨリ引用			6,000	9,000	5
	計			36,000	54,000	13
第三期事業	大東水源	190,000	150	28,500	42,750	6
	鉄西水源	90,000	250	13,000	20,250	3
	計	280,000		41,000	63,000	9
事業完成期における 総計	8箇所	620,000	174	108,000	162,000	32
今後の第四期事業	未定	380,000	200	76,000	114,000	

注：奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、169頁より作成。

表6-12 水道建設年度割表

年度	第一期事業	第二期事業	付属地拡張事業	第三期事業	合計	第四期事業
総工費（圓）	1,000,000	4,000,000	6,000,000	9,950,000	20,950,000	17,800,000
1934	267,196				267,196	
1935	450,355				450,355	
1936	163,946				163,946	
1937	50,739	600,000			650,793	
1938	67,762	800,000			867,762	
1939		750,000	600,000		1,350,000	
1940		1,300,000	1,000,000		2,300,000	
現計		3,450,000	1,600,000		6,050,000	
1941		550,000	1,450,000	1,000,000	3,000,000	
1942			1,500,000	2,000,000	3,500,000	
1943			1,450,000	2,000,000	2,450,000	
1944				2,500,000	2,500,000	
1945				2,450,000	2,450,000	
将来計				9,950,080	24,900,000	17,800,000

注：奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、169-171頁より作成。

さらに、1937年度より5ヶ年継続事業として費用300万円を計上し、第二期事業に着手した。工事は着々と進捗し、1938年末における市上水道給水区域面積は2,041.40陌<sup>51</sup>、配水管による通水延長は185,508.55メートルに達したという<sup>52</sup>。その計画区域は第一期都市計画の区域を主とし、第一期水道事業区域の部分的補充及び残存の既成市街中の発展区域であった。工事は1941年までに完成する予定であったが、中日戦争の拡大により物価が高騰し、また人口

の密度の増大などにより当初の計画は修正され、工費の総額は400万円に変更された<sup>53</sup>。工事完成の際に4,040ヘクタールの面積、20万人の人口に対して給水が可能になる<sup>54</sup>と予想された。

次に付属地拡張水道事業を見てみたい。1937年12月、治外法権の撤廃により付属地の上水道施設も奉天市が経営することになった。しかし、列車給水を理由として水源施設は満鉄に保留されており、余った水を市街地用水に供給することになった。急激な人口の増加により水の使用は激増したが、満鉄側からの配水量は減っていった。1938年5月から12月までの間に給水量は658,289立方メートルから581,024立方メートルまで減少した<sup>55</sup>。そのため、市は保有水源の開発に迫られた。1939年より着工し、初年度60万円を計上し、第一水源井戸に着手した（表6-10の付属地拡張水道事業を参照）。全体の事業は付属地中の600ヘクタールと鉄東地区の300ヘクタールを合わせて全面積900ヘクタールとした。この事業は、水源の建設、水管の敷設、拡張、改良を予定し、工費160万円を計上していたが、関係地域の発展による給水地域の拡大が予想され、さらに、満鉄より水量の制限、配水幹線の拡張及び物価の高騰などに応じて、計画は大きく修正された。最終的には600万円まで増額し、事業を5ヶ年として1943年完成させるということであった<sup>56</sup>。

第三期水道計画についても概観する。奉天市内の工業化が進むと共に、人口の増加や市街地の拡張も未曾有の変貌を遂げた。昨日の耕地は今日の市街地になった。市政発展の需要に水道の建設は追い付かないことが当時の現状であった。特に満鉄会社社宅、住友金属会社社宅が数多く建てられた皇姑屯地域では緊急に給水する必要が生じた<sup>57</sup>。これらの問題を解決するために、第三期水道計画が立てられた。この事業は、1941年から1945年までの5ヶ年経費として995万圓を計上し、市南部渾河、大東区南部および鉄西区中の住宅街の合計2,630ヘクタールの地域40万人口中28万人の給水を目標としていた<sup>58</sup>。

その後の計画としては、前三期の計画の実施以外の4,270ヘクタールの面積に38人分万給水人を対象とし、建設経費に1,780万円が必要であるとされた。このように奉天市は市内の水道敷設整備を4期に分けて、1953年までに150万人の内100万人に対して給水を実現するという厩大な計画を立てた。関係資料は完全ではないため、ここでは、1936年から1940年8月前後までの奉天市内給水の実態について検討する。

まず、各年の配水量を比較する。表6-13によると、1936年から1940年の間に、旧市街地の一日平均給水量は825トンから13955トンまで約17倍に増加したことが分かる。

さらに、表6-14によると、1942年に新設された水道の完成により、配水量は1940年より増加し、特に1941年の旧市街地（城内区）の水源の配水量は始めて旧付属地にある水源地を超えた。しかし、1941年の給水量を見ると、旧付属地の給水量は旧市街地のほぼ2倍であった。表6-15の給水人口に比較してみると、両区域の給水人口はおおよそ同じである。給水量の大きな差の生じた原因は、旧市街地に供給すべき水を旧付属地に輸送したためであると考えられる。表6-16の日満人の一人あたり一日の給水量を見ると、日満市民の生活水準の

格差をはっきりと見て取れる。

表6-13 各年の配水量の変化表

年度	地域別	一日最大 (屯)	一日最小	一日平均	備考
1936	旧市街地	2,214	415	825	
	旧付属地				
	計	2,214	415	825	
1937	旧市街地	4,141	1,830	2,935	12月1日付属地水道の委譲を受ける。
	旧付属地				
	計	4,141	1,830	2,935	
1938	旧市街地	9,922	3,065	5,642	
	旧付属地	25,582	18,098	19,676	
	計	35,504	21,163	25,318	
1939	旧市街地	13,650	6,441	9,585	平均量8000屯を増加。
	旧付属地	26,372	21,016	19,676	
	計	40,022	27,457	25,318	
1940	旧市街地	17,516	10,145	13,955	八月迄の分平均。
	旧付属地	25,858	22,287	24,692	
	計	43,374	32,432	38,647	

注、奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）175頁より作成。

表6-14 実際の配水量並給水量

年度別	配水量			給水量			給水総量ノ配水総量ニ対スル比
	総量 (リットル)	旧市有水源 (万泉園、北陵、砂山、鉄西、白鳥)	旧付属地水源	総量	旧市街地	旧付属地	
1940	14,084,827	5,422,800	8,661,947	8,076,599	—	—	57.34
1941	15,513,787	8,992,877	6,521,110	9,947,655	3,218,834	6,723,218	63.47
1942	18,979,278	13,880,250	4,999,027	11,050,166	—	—	58.22

注、1942年の総量は11月を除いて計算したものである。『奉天統計年報』（康德8年）、131頁；『奉天統計年報』（康德10年版）119頁より作成。

表6-15 各年給水量（平均一日）、栓数、給水人口の変化

年度	給水量			給水栓数			給水人口		
	旧市街地	旧付属地	計	旧市街地	旧付属地	計	旧市街地	旧付属地	計
1936	473	—	473	1,607	—	1,607	38,632	—	38,632
1937	2,003	—	2,003	3,186	16,284	19,470	63,382	—	63,382
1938	3,173	11,225	14,398	4,293	17,143	21,536	76,080	87,092	163,172
1939	4,463	12,918	17,381	6,275	18,802	25,077	84,943	96,435	181,378
1940	6,148	15,336	21,584	8,895	19,800	28,775	93,107	111,765	204,872

注、1、1940年の給水量は8月まで；2、1940年の給水人口は6月まで；奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、175-177頁より作成。

表6-16 日満人一人あたり一日給水比較（1940年6月現在）

日人専用	150リットル
満人専用	53リットル
満人切符給水	10リットル
満人総平均	23リットル
日満使用比	52%・48%
今後の見込み	90-100リットル

注、奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、177-178頁より作成。

## おわりに

本稿では、満洲国期における奉天社会変容の実態究明を課題とした。

まず奉天市の行政の変遷を手がかりとして、奉天各市長の市政に対する考え、特別市の申請問題、治外法権撤廃問題などを考察した。また、奉天市の人口の変遷及びこれによる市の行政区域の拡張などについても検討したところ、日本の満洲国経営政策が奉天市の発展の方向を大きく左右していたことがわかった。奉天市は新京のような特別市に指定されていなかったため、行政や財政にもさまざまな制限を受け、市政の発展上に大きな障害を残した。奉天市の発展は人為的な要素が強く、市政に負の影響をもたらしたと言える。一方、閻市長を代表とする中国側の要人は日本の奉天都市計画に対して、多くの面で日本と妥協しながら、地方利益や満洲国の将来を考慮し、奉天の自立性を強く求めていた。

次の章では、奉天市のインフラ整備の実態を考察し、市民生活に関わる道路、交通、水道等の発展とその問題点を明らかにした。奉天市政公署及び各関係者は積極的に市政の整備に取り組み、さまざまな成果を上げた。しかし、戦争の勃発及び長期化により、多くの資源や資金が戦争に投入され、大半の工事は中途半端のままで終戦を迎えた。また、水道のように、都市建設やインフラ整備の成果に対して、日満人の間に大きな格差があったことも明らかになった。

## 注

- 1 満洲国通信社『満洲国現勢』建国一大同二年版（クレス出版、2007）、110頁。
- 2 小林龍夫、島田俊彦編集・解説『現代史資料7・満州事変』（みすず書房、1963年）、189頁。
- 3 満洲国通信社『満洲国現勢』康德三年版（クレス出版、2007）、250頁。
- 4 同上、94頁。
- 5 奉天市政公署統計股編纂『奉天市政統計彙刊』大同二年份、3頁。
- 6 前掲『満洲国現勢』建国一大同二年版（クレス出版、2007）、111頁。
- 7 越沢明『満洲国の首都計画』（筑摩学芸文庫、2002年7月）、118-119頁。
- 8 『満洲国現勢』康德二年版（クレス出版、2007）、313頁。
- 9 「閻市長の抱負を聞く」『満洲国現勢』建国一大同二年版（クレス出版、2007）、113頁。

- 10 同上、113頁。
- 11 山本有造編『満洲国研究』（緑蔭書房1995年4月）、51頁。
- 12 『満洲国現勢』康德四年版（クレス出版、2007）、38頁。
- 13 『満洲国現勢』康德二年版（クレス出版、2007）、295－309頁。
- 14 「奉天市制問題ト閩市長方商務会長ノ関係」JACAR Ref. B04121012900（0050画像目）各国都市関係雑件／奉天ノ部（G.1）（外務省外交史料館所蔵）。
- 15 「特別市制施行認可申請ノ件」JACAR Ref. B04121012900（0057画像目）各国都市関係雑件／奉天ノ部（G.1）（外務省外交史料館所蔵）。
- 16 「奉天市制公署特別市制施行方建議ニ関スル件」JACAR Ref. B04121012900（0053画像目）各国都市関係雑件／奉天ノ部（G.1）（外務省外交史料館所蔵）。
- 17 「奉天ノ工業振興策ニ対スル同地商議ノ懇請案提出」、JACAR Ref. B08061545200（0217画像目）在外邦人商業（商工）会議所関係雑件／奉天商工会議所 分割2（E.2.6.0）（外務省外交史料館所蔵）。
- 18 『満洲国史』、345頁。
- 19 副島昭一「満洲国統治と治外法権撤廃」、山本有造編『満洲国研究』（緑蔭書房1995年4月）、132頁。
- 20 「大奉天都市計画概要」『奉天都市建設方策』（南満洲鉄道経済調査会、1935年）、80頁。
- 21 「奉天都市計画大一回連合打合会議録」『奉天都市建設方策』（南満洲鉄道経済調査会、1935年）、43頁。
- 22 『満洲国現勢』四年版（クレス出版、2007）、247頁。
- 23 『満洲国現勢』四年版（クレス出版、2007）、248頁。
- 24 「建国与奉天市一新奉天市建設の検討2」『盛京時報』、1940年3月8日付け。
- 25 『満洲国現勢』六年版（クレス出版、2007）、247頁。
- 26 「都市計画講演」『奉天市政公報』1932年、9－11頁。
- 27 「奉天都市計画第二回連合打合会議事録」『奉天都市建設方策』（南満洲鉄道経済調査会、1935年）、49頁。
- 28 「奉天都市計画書第三回打合会議事録」『奉天都市建設方策』（南満洲鉄道経済調査会、1935年）、58頁。
- 29 同上、58頁。
- 30 「奉天都市計画概要案」、『奉天都市建設方策』（南満洲鉄道経済調査会、1935年）、31頁。
- 31 「奉天都市計画に関する要綱案」『奉天都市建設方策』（南満洲鉄道経済調査会、1935年）、13頁。
- 32 『満洲国現勢』五年版（クレス出版、2007）、255頁。
- 33 『満洲国現勢』六年版（クレス出版、2007）、248頁。
- 34 『満洲国現勢』四年版（クレス出版、2007）、248頁。
- 35 このような記念碑は日本の各植民地にも見られる。1945年浪速広場は中山広場と改称され、旧の日露戦役記念碑も撤去された。1970年、文化大革命の波に乗り、180万円の巨額で強化プラスチック製の高さ20.5メートルの毛沢東の彫刻群が作られ、現在も立っている。「遼寧日報」1970年11月1日付。
- 36 『満洲国現勢』二年版（クレス出版、2007）、314頁。
- 37 奉天市公署『奉天市要覧』康德6年、109頁。
- 38 『満洲国現勢』四年版（クレス出版、2007）、247頁。
- 39 『満洲国現勢』四年版（クレス出版、2007）、249頁。
- 40 「奉天電車敷設問題ニ関スル件」、支那電気軽便鉄道関係雑件 満蒙ノ部 第一巻、JACAR：B04010920500（第0486画像目）。
- 41 奉天市政公署統計股（団）『奉天市市政統計匯刊』（1932）、245頁。
- 42 満洲国通信社『満洲国現勢』康德二年版（クレス出版、2007）、457頁。
- 43 満洲国通信社『満洲国現勢』康德三年版（クレス出版、2007）、428頁。

- 44 満洲国通信社『満洲国現勢』康德四年版（クレス出版、2007）、257頁。
- 45 満洲国通信社『満洲国現勢』康德五年版（クレス出版、2007）、262頁。
- 46 越沢明『満洲国首都計画』筑摩文庫、222頁。
- 47 満洲国通信社『満洲国現勢』建国一大同二年版（クレス出版、2007）、114頁。
- 48 奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、159頁。
- 49 夏儒林「關於奉天市上水道」『奉天市之現状及将来』（奉天市政公署編1936）第27頁（遼寧省図書館蔵書）。
- 50 『奉天市統計年報』第二回（康德4年）46頁。
- 51 陌＝（ヘクタール）（一万平方メートル）、「満洲国度量衡法」（上）「満洲日報」（1934年1月26日付け）、神戸大学新聞記事文庫。
- 52 満洲国通信社『満洲国現勢』康德6年版（クレス出版、2007）、246頁。
- 53 奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、160頁。
- 54 奉天市公署『奉天市要覧』（康德6年）、112頁。
- 55 奉天市公署『奉天市要覧』（康德6年）、115頁。
- 56 奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、164頁。
- 57 奉天市公署『奉天市要覧』（康德6年）、117頁。
- 58 奉天市公署『奉天市要覧』（康德7年）、165頁。